

令和7年度第2回山梨県環境整備センター安全管理委員会議事録

(通算第52回)

日時：令和8年2月6日（金）午後2時10分から

場所：山梨県環境整備センター 会議室

出席者：○安全管理委員会委員

北杜市副市長	山内 一寿
北杜市市民環境部長	平井 ひろ江
北杜市環境課長	末木 陽一
浅尾新田区長	横山 幹夫
浅尾区長	篠原 眞清（代理出席）
山梨大学名誉教授	坂本 康
東京海上ディーアール(株)主席研究員	杉山 憲子
明星大学教授	宮脇 健太郎
山梨県森林環境部環境整備課長	中川 直美
山梨県中北林務環境事務所長	金丸 悟
山梨県環境整備事業団副理事長	草間 聖一（事務局兼務）
山梨県環境整備事業団事務局長	新井 純（ ” ）

○事務局

山梨県環境整備事業団総務係長	高橋 大輔
山梨県環境整備事業団副主査 （山梨県森林環境部環境整備課副主査）	川口 佳佑

○欠席

北杜市明野総合支所長	皆川 賢也
上神取地区長	皆川 和直
御領平地区長	清水 春男
下神取地区長	清水 勝
中込地区長	清水 道浩
浅尾原地区長	芦沢 昭夫
東光地区長	貝瀬 勇
山梨県森林環境部理事	小澤 浩

配布資料

- ① 次第
- ② 席次表
- ③ 安全管理委員会設置要綱
- ④ 委員名簿
- ⑤ 資料 1 環境モニタリング結果について  
参考資料 1 環境モニタリングで適用する水質に係る基準等の概要  
参考資料 2 防災調整池の底質の状況について
- ⑥ 資料 2 PFOS 及び PFOA モニタリング結果について

〈司会〉

ただ今から令和7年度第2回山梨県環境整備センター安全管理委員会を開催いたします。

委員の皆様にはご多忙中にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日オンラインでの出席となっております委員におかれましては、こちらからの音声は聞こえておりますでしょうか。

次に、本日は地元選出の県議会議員の方がお見えでございますので、ご紹介させていただきます。浅川 力三議員でございます。

初めに、山梨県環境整備事業団副理事長より挨拶を申し上げます。

〈事務局〉

本日は、本年度第2回目の安全管理委員会開催をお願いしたところ、お忙しい中を委員の皆様方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より当事業団の運営等にご理解とご協力をいただき、この場をお借りして、感謝申し上げる次第でございます。

さて、本日の議事ですが、一つ目は、環境モニタリングの結果につきまして、前回、9月の本委員会において報告いたしましたそれ以降の状況について、説明させていただきます。

二つ目は、県がモニタリングを実施しておりますPFOS及びPFOAの結果につきまして、同様な説明がございます。

各委員には、これらのモニタリングの結果報告につきまして、ご意見等をお願いしたいと存じます。

なお、昨年から今年にかけて、雨量が少ない状況が続き、一部のモニタリング箇所において採水ができず、また、1月は寒波の影響により調整池が凍結してしまい採水ができませんでした。

このため、一部のモニタリングデータに欠測が生じている箇所がございますが、何卒、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

最後になりますが、事業団では今後も、放流水などの水質等を注意深く監視し、処分場の適切な管理運営を実施して参りますので、委員の皆様方には、引き続きご指導、ご助言をいただけますようお願い申し上げあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

〈司会〉

それでは、議事に先立ちまして、委員の皆様にお配りした資料の確認をさせていただきます。お配りした資料を上から順に、まず、A4判の「次第」「席次表」「安全管理委員会設置要綱」「委員名簿」、次に、事業団からの資料としてA3横長の資料で、「環境モニタリング結果について」、こちらは各調査地点とそれに対応する調査結果を追いやすように、地図とデータに資料を分けてお配りしています。また、参考資料としてA3横長の資料が2部で、「環境モニタリングで適用する水質に係る基準等の概要」と「防災調整池の底質の状況について」があります。

次に県からの資料としてA4判1枚の資料2「PFOS及びPFOAモニタリング結果について」です。

資料は以上となりますが、不足等がありましたら、事務局までお知らせ願います。

委員の皆様にお願ひがあります。本委員会につきましては、議事録を作成し、公表しているため、議事はすべてマイクをとおして録音させていただいております。このため、ご発言の際には必ずマイク

の使用をお願いいたします。

また、マイク使用後はハウリング防止のため、一度マイクの電源を切っていただき、ご発言の度にマイクの電源をいれていただきますようお願いいたします。

マイクは各机に一つありますので、大変恐縮ですが、近くの方は次の発言者にマイクを回していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにさせていただき、電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

お手元にあります、安全管理委員会設置要綱をご覧ください。当委員会は、設置要綱第4条の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、委員長に議長をお願いいたします。恐縮ですが、委員長には議長席へご移動をお願いします。

〈議長〉

それでは議題を進めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

お手元の次第によりますと議題1が「環境モニタリング結果について」ということで、それについて、まずは事務局から御説明をお願いいたします。

〈事務局〉

資料1により、環境モニタリング結果について御説明いたします。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

調査地点につきましては、「資料1 地図」と右上に書いてある、環境モニタリング調査地点図に、モニタリング結果を評価するための基準については、A3サイズの参考資料2「環境モニタリングで適用する水質に係る基準等の概要」に、まとめておりますので参照願います。

今回ご報告する結果は、前回の安全管理委員会以降に得られた分の7月から12月までの調査結果となります。なお、9月の第1回定例の委員会に続き、2回目の説明となりますので、一部省略してご説明いたしますことをご了承ください。

最初に、結論から申し上げますと、浸出水以外については、基本的に排水基準、環境基準等の基準値内でありました。

それでは、右上に「資料1 データ」と書いてあるものをご覧ください。

1ページ目は「浸出水」の環境モニタリング結果です。「浸出水」で排水基準値を超過した項目は、11番の「溶解性マンガン」、42番の「ホウ素」となります。結果は、それぞれ排水基準「1mg/L」に対し、「1.4mg/L」と「1.1mg/L」でした。右側の折れ線グラフがありますが、濃度の上下動はあるものの、緩やかに低下しており、最近の測定結果では1～2mg/L前後で推移しています。

続いて2ページは参考としまして、浸出水の「水温」「pH」「電気伝導率」「塩化物イオン」について、長期的データとして、傾向を見ているグラフとなり、若干の数値の変動はあるものの、近年はおおむね安定した推移となっています。

3ページをご覧ください。浸出水を処理した「放流水」の環境モニタリング結果です。青色に網掛けした検査項目は浸出水の分析結果が排水基準を超えていた検査項目です。11番の「溶解性マンガ

ン」は「0.01mg/L 未満」、42 番の「ホウ素」は「0.04mg/L 未満」と、いずれも定量下限値未満であり、排水基準に適合するよう適切に処理しています。その他のすべての検査項目においても、排水基準に適合しています。4 ページをご覧ください。こちらも 2 ページと同様の長期データとなります。直近の結果は安定しています。

5 ページから 10 ページをご覧ください。「地下水観測井 1 号」から「地下水観測井 3 号」のモニタリング結果です。結果は、地下水の環境基準と比較し評価しますが、すべての検査項目について、環境基準に適合していました。長期データの推移となりますが、その値は、埋立開始から現在に至るまでほとんど低位で変動はありません。

11 ページをご覧ください。「地下水集排水管モニタリング人孔」のモニタリング結果です。冬は渇水期のため降雨が少ないこと、4 月以降はまとまった雨がなかったことから、モニタリング人孔に通水がなかったため欠測となっております。12 ページをご覧ください。長期データの推移となりますが、埋立開始から現在に至るまで数値にほとんど変動はありません。

13 ページをご覧ください。放流水が流入する「湯沢川」のモニタリング結果です。調査結果は、河川の環境基準と比較しており、下流の 10 月の大腸菌数以外は基準値内でした。なお、センターの放流水は消毒後に放流しており、放流水の測定では、大腸菌群数は 0、大腸菌数は 1 未満となっておりますので、今回の河川の大腸菌数の超過はセンターの放流水の影響によるものではございません。なお、10 月については、河川の上流地点で一度河川の水が渇水によりなくなっていますことをご紹介します。

14 ページをご覧ください。センター周辺地下水のモニタリング結果です。北杜市や井戸所有者に御協力をいただき、センター周辺の 6 箇所の井戸で、年 2 回水質検査を実施しています。結果は、地下水の環境基準と比較し評価しますが、すべての検査項目について、環境基準に適合していました。なお、上神取地区の民有井戸では地下水低下もしくはポンプ故障により採水ができませんでした。

続きまして、15 ページをご覧ください。悪臭の測定結果です。「公害防止細目規程」で保全目標値を 13 以下と定めており、令和 7 年 8 月の結果は 10 未満となっておりますので、例年と同様に保全目標値を達成しています。

次に「発生ガス」のモニタリング結果です。令和 7 年 8 月と令和 7 年 10 月の測定結果は、グラフのとおり過去に比べ比較的 low 濃度で推移しており、引き続きモニタリングを継続する中で、その推移を注視していきます。また、発生ガスの量については、1 分間あたりのガス流量が 10mL 未満でした。

なお、廃棄物学会が作成した「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法」では「ガスの発生が認められない」ことの判定基準として、「メタンガスと炭酸ガスの発生合計量が 1 分間あたり 1000 mL」であることを目安としており、これを参考とすると十分小さい値となっております。

最後に、底質厚の調査結果について説明します。結果の前に簡単にこれまでの経緯をご説明します。右肩に参考資料 2 とある A3 サイズの一枚紙の「防災調整池の底質の状況について」という資料もご覧頂きながらお聞きください。左下の写真、防災調整池の全景のとおり、管理棟の南側に防災調整池があります。この防災調整池に流れ込む水は、その写真の上の図にありますとおり、ローマ数字Ⅰの湯沢川の付け替え河川、ローマ数字Ⅱの処理水、ローマ数字Ⅲの埋立地の外に降った雨水を集水した水、ローマ数字Ⅳの地下水集排水管つまりモニタリング人孔の地下水が流れ込んでおりま

す。調査の経緯ですが、この安全管理委員会の場で地元及び北杜市から、この防災調整池の底質の化学分析調査の要請を受け、平成 27 年度及び平成 30 年度に、国の定める土壤環境基準等に基づき調査を実施しました。平成 27 年度は表面の層のみの調査でしたが、平成 30 年度に、堆積層の表面の層、中ほどの層、深いところの層の土を採取し、より詳細な再調査を行い、その結果をご報告させていただいたところです。結論としては、平成 27 年度の調査と平成 30 年度の調査いずれも全ての基準値を下回っていました。

こうした結果を受けまして、令和 2 年 2 月の安全管理委員会において、毎年水を抜いた上で土砂の堆積状況を報告することとし、同時に何か異常が認められた場合に安全管理委員会の場で報告する旨取り決めが行われました。この取り決めに基づきまして、今年度の底質厚調査の状況を報告させていただきます。

本年度の調査は 11 月 27 日に行いました。当日の調査の様子は参考資料に写真を載せております。調査は水を抜いた上でロープを張り、中心地点と①から④の、合計 5 地点で行いました。結果は資料の 15 ページに戻っていただいて、一番下の表となります。

中心点はプラス 1cm、地点①はマイナス 3cm、地点②はマイナス 1cm、地点③はプラス 3cm、地点④はマイナス 5cm でした。水の流れの影響やその年の藻の繁茂状況により底質が厚くなったところ、薄くなったところがありますが、全体としてはこれまでと同じ程度の堆積が進んだ状況であり、底質の厚さに大きな変化は見られませんでした。また、土の状況を観察したところ、過去の様子と比較して臭いや見た目に異常は見られませんでした。今年度の底質の状況につきましては以上となります。

以上で環境モニタリング結果についての説明を終わります。

〈議長〉

ありがとうございました。ただ今、資料 1 に基づき、環境モニタリング結果について事務局から説明がありました。それでは資料 1 についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。ありましたら挙手をお願いいたします。

ご意見等ないようですので、議題 1 は以上で終わりいたします。

次に議題 2「PFOS 及び PFOA モニタリング結果について」、引き続き説明をお願いいたします。

〈山梨県〉

資料 2 により、PFOS 及び PFOA モニタリング結果について御説明いたします。

第 1 回安全管理委員会にて一度ご説明していますので、一部省略してご説明しますことご了承ください。それでは、座って説明させていただきます。

資料の 1.モニタリング結果の表を御確認ください。これらは、事業団で行っている環境モニタリングに合わせて実施しています。なお、各採水地点の位置関係は 2.採水地点図に示したとおりです。

今回は、8 月、10 月及び 1 月に採水したモニタリング結果の報告となり、結果は表のとおりとなります。なお、1 月の防災調整池は、水面が凍結しており採水ができず、欠測となっております。防災調整池、観測井 2 号及び観測井 3 号においては、いずれも指針値を下回りました。

今後も、PFOS 等については、県と事業団が連携して浸出水の水質管理などを継続していきます。

〈議長〉

ただいま資料 2 に基づいて PFOS 及び PFOA モニタリング結果についての説明ですけれど、これについてご意見ご質問ありますでしょうか。

〈委員(地元代表)〉

数値的なところで教えていただきたいのですが、浸出水の数値が比較の中でだんだんと増えているかなと感じるのですが、これらについては、時期的な要因かなと理解をすることなのでしょうか。おわりの範囲で教えていただければ。

〈山梨県〉

昨年度の令和 6 年度もやはり春から冬にかけて、だんだんと浸出水の濃度が濃くなっておりまして、今年度も同じような状況でした。何が原因かまではわからないところですけども、おそらく、同じような傾向が続いておりますので、季節的な要因であると考えております。

〈議長〉

他にございますか。

他にないようですので、議題 2 についても終わりにしたいと思います。

次に、3 の「その他」を議題といたします。何かありますでしょうか。

〈委員(山梨県)〉

環境整備課長でございます。

本日は、県から、PFOS等のモニタリング結果のご説明をさせていただきました。PFOS等につきましては、引き続き、県が責任ある立場から、事業団と連携し、明野処分場周辺の生活環境の保全を第一に対応して参ります。

さて、昨年度、県は、事業団の第 5 次改革プランの策定に必要な明野処分場の維持管理の見直しをつけることを目的に、安全管理委員会の学識委員の先生方にも参加いただいた調査検討委員会で、学術的な根拠に基づく検討を重ねていただきました。結果、「処分場の廃止は、令和 16 年度下期以降と予測された」こと、「生活環境保全上の支障が生ずるおそれはない」ことの答申をいただきました。

答申を受け、県は、昨年 5 月、安全管理委員会において、「廃棄物処理法に基づく処分場としては早期に廃止」した上で、「PFOS等について水質管理と監視を継続する」こと、「跡地については、地域振興の観点から県が積極的に関与していく」ことをご提案申し上げました。

その後、8 月に、大柴北杜市長様から知事に、「地元の皆様の声をしっかり聞くこと」「処分場周辺の生活環境保全のための安全対策と、地域振興への取り組み」について、ご要望をいただきました。

長崎知事は、市長の要望を大変重く受け止め、「地元の皆様の御意見を丁寧に伺い、慎重に対応していく」「地域の将来像について、地元の皆様とともに描いていきたい」と、市長にお伝えしました。

現在、私どもは、北杜市様とご相談させていただきながら、地元の方からお話をお伺いしているところであります。そこで、本日の安全管理委員会において、地元委員の皆様から、処分場の安全管理、

地域振興などについて御意見をいただきたいと存じます。

委員長、よろしいでしょうか。

〈議長〉

地元の委員の方よろしく願いいたします。

〈委員(地元代表)〉

今の課長さんの方からお話をいただきまして、この間の経緯を含めて、お話をいただきました。

それから、それらを踏まえて、これからこの処分場を廃止に向けて、どういうふうな動きをとっていくのかというところが大きなポイントになってくるように思いますが、ご案内のとおり、私ども当市の市長の方から、関係する地元という、よく言われる朝神八地区の区長さんたちがここへは委員として参加されておりますけれども、その方たちを中心とした明野の声をしっかりと聞いていただきたいという、また、それを山梨県さんの方でも受けとめていただいて、進めていきたいという趣旨というふうに理解をしております。

そのことに対しましては大変、ぜひそうあって欲しいというふうに願っておりましたので、そういう方向で進めていただくことは大変ありがたいと思います。

私どももそうは言いつつもこの最終処分場、いつまでもこの現状のままということであるというのはいと心配をする点もございます。

私は個人的には、基本的に山梨県さんが設けた自主基準に基づく数値が、クリアできることが最大、大事なことであるというふうには思いつつも、あとわずかということになっておりますので、ぜひそこへのご努力をまた、重ねていただきたい。

それから、PFOS・PFOAに関する有機フッ素化合物、これについては、処分場はその対象になっていないと、基準値も示されていないと、あくまでも、水道水に関する義務だというふうな内容であることはもちろん理解をしておりますけれども、私どもやっぱり地元で暮らす人間として見れば、処分場の基準になっていないとしつつも、やっぱりこれ今、非常に話題になっている、また関心の高い問題でもありますので、そこは先ほど課長さんの方から、今後も定期的にその数値は追いかけてくださるというお話がありました。何とかこの数値が低下をしていくこと、さらには、できれば通常の基準に、正式に義務化された 50ng/L をクリアできるような状態になってくれることが、非常に安心の源になるかなというふうに思っております。

ただし、それがどのぐらい時間がかかるのかというところも含めて、しっかりと見ていかなきゃいけないとは思いますが、私は今ここで、この安全管理委員会もそうですけれども、この明野の処分場を、当然のことですけど処分場の状況というものを、様々見ていく中での議論が中心となっているわけですが、今後廃止に向けて、全国のこういう廃棄物の最終処分場がどんな状況であるのか、例えば廃止に向けてどんな状況なのか、もうその廃止をしっかりと成し遂げている状況、あるいはその廃止にはやはり明野と同じように苦しんでいる状況とか、あるいは新たに出てきたこの有機フッ素化合物が最終処分場で全国的にどんな状況なのか、それら参考とするデータなんかもぜひご提示をいただく中で、ただ単に明野の処分場だけに注目するだけでなくして、全国広い視野で最終的なその廃止に向けての検討の材料になるようなものが出てくるとすれば、それも大事なことはないかなというふうに

思いますので、大変お願いで恐縮ですが、その辺のデータ等もこれからの安全管理委員会の中に示していただいて、できる限り早期の廃止ができる方法を模索していく、そのことについては私が必要があるのかなというふうに考えております。

今日は残念ながら地元の委員さんが浅尾新田さんと浅尾ということで2名ということになってしまつて大変残念なんですけれども、できるだけ委員さんたちがここへ出席しやすい、そうは言いますがご案内とおりの安全管理委員会の議論は専門性を持った部分等もあって、一般の区長さんたちにとっては非常に出席しにくい場所なのかもしれませんけど、なるべく出席できるような環境づくりを、私どもも、同じ地域の間人として声かけもさせていただきます。

例えば、これがいけないということを申し上げるわけではないんですが、1つの例とすれば、通年、年2回で、2回目は2月に開催をされておりますけど、この時期になりますと1年交代の区長さんたちはもう後任、次に引き継ぐ活動にどうしても気が行ってしまつてですね、もうおそらく、さらにここへの出席がしにくい環境にあるのかなというふうに思いますので、その時期の検討も1つをお願いすることができればと思います。

それから、そういう専門性を持った知識がないと何かそこには議論を聞いていてもわけわからんという思いの区長さんたちが大多数だと思いますので、一般論で、一般の感覚として、この処分場についてもそうですし、この地域の、処分場の下で暮らす立場の間人として、一般的にどんなふうに思っているみたいな話が何気なくしていただけるような環境づくりがもしできるとすれば、さらにこの安全管理委員会、先ほど言いましたように早期の廃止に向かって活動を進める上では、大変大切なことではないかなと思います。

またその辺を、またそれはお願いするだけじゃなくて、私たちの方としてもやらなくてはならんことがあるのは承知しておりますので、その辺も考え合わせながら、進めていっていただくことができればと思います。すいません長くなりました。

〈委員(山梨県)〉

ご意見ありがとうございます。

非常に建設的な意見をいただき、県といたしましても非常に感謝しているところでございます。

埋め立てが終了して、最終覆土が終わって、長い間こうして管理している処分場でございます。いつかはこの処分場も廃止を迎えるときが来るということで、地元の皆様と一緒にこれまでも、県も、この周辺の生活環境を保全するということにしっかりと向き合つて対応して参りましたし、これからもそうしていかなければならないと思います。

何よりも、この処分場が起因となって、周辺の生活環境に影響を与えるというようなことは、それはあってはならないことでありますから、私どもも、事業団としっかりと協力、連携させていただきまして、この処分場ができた経緯も踏まえる中で、しっかりとこの処分場の周辺の生活環境の保全、そここのところは肝に銘じて、県としてもしっかりと対応していきたいと考えております。

その上で、今日、委員の方から、非常に建設的な貴重なご意見をいただけたものと思っております。まさしく、地域の皆様方とわかりやすい言葉で、この処分場の安全性を議論させていただいて、その先に、双方皆様方のご理解をいただく中で、いい方向に進んでいくものだと考えております。やはり、そうしたことも含めた地域の将来像を、皆様と一緒に、県も事業団も考えていける非常にいい機会だと思

っておりますので、今の委員のご発言につきましては、県庁に持ち帰りまして、来年度に向けて、どのように、今いただいたご意見に対応できるのかということをしかりと議論をさせていただきたいと思っております。

先ほど、委員から他の処分場のことであるとか、また、この安全管理委員会で議論しているところが非常に専門的でわかりにくいということもあって、そこをどのように噛み砕いて、地元の皆様にご理解をいただけるような言葉にして、ご意見をいただきながら、今後どうしていくのかということを考えていくためには、もしかしたら、もう少し専門的でない砕けた言葉で翻訳していただいて、私どものこう言っていることを地元の皆様にご理解いただく、また反対に地元の皆様が何を望んでいらっしゃるのかが検討できるような、絵の描けるような、そういった場も必要だと思います。

安全対策にかかわらず広い意味で、この処分場の将来についてご議論できる場をというご提案だと思っておりますので、持ち帰らせていただき、一生懸命検討して参りますので、また次回の安全管理委員会に県から今日いただいた宿題について、ご発言できるように準備をして参ります。ありがとうございます。

#### 〈事務局〉

先ほどのご意見の中で、安全管理委員会の開催の時期ということでお話いただきましたけども、安全管理委員会につきましては、事業団が事務局を行っておりますので、こちらの方で、県、あるいは関係する機関、または他の委員の皆様と相談いたしまして、検討の上で、開催時期の変更ができるかどうか協議していきたいと思っております。

#### 〈委員(地元代表)〉

時期的な話というお話がありました。今日は傍聴者も0人です。私ども2名、地元八区という区があります。今回、私が区長という訳で、大役を受けて三度この会合に参加させていただきました。一度は臨時でしたから、通年であれば年2回ですけど、だんだん下火になってきたのか、それとも興味がなくなってきたのか。

私は、約20年、ここに転居して、こちらを終の住処と言った形でこちらに越してきたのです。その頃、あちこちで処分場反対だと看板が立っておりました。私の家も井戸がございますが、当初は井戸の水質を調べていたけど、そのうち、それがなくなってしまった。同じような感じで、傍聴者も、地区の方も、もう諦めてしまったのか、お役所がやることだからまあいいやというふうになったのか。ちょっと1年間ではその実態はよくわかりませんがね。そういうことでこういう環境問題っていうのは、日本全国のあちらこちらで問題の話になっています。

県がお役所仕事というのもきちんとやったださるというのは、私は信じてやみません。そういった意味で、この後は、区長は1年交代で委員になるわけですが、こういう資料が来て、先ほどお話ありましたけど、少しでも内容がわかるような感じでないと、わからないから来ないかどうかは私はわかりませんが、そういった実態をなるべく皆さん多くの方が参加して、また、多くの意見を語りあっていきたいというふうに考えるのです。

これは県の方にも1つそういった格好でわかりやすい説明を考えていただき、私ども区長の方は、次期区長にこういった委員として立場があるんで、自分の意見があれば、その場をもって、県にお願

いするなり、これ何年先までなるかわかりませんが、環境改善にみんな上げて、やはり1年でも早くね、こういった望むところあれば、もう廃止になるといった格好になればというふうに考えます。

取り留めない話になりましたけど、私がこういった格好で参加させていただきまして、その感想という格好でお話させていただきました。どうもありがとうございました。

〈委員(山梨県)〉

ご意見をありがとうございます。

県といたしましても、地元の皆様に信頼されるように処分場周辺の生活環境の保全、そこを第一に対応して参りたいと思いますので、また引き続きご意見を皆様方にもいただきながら、しっかりと対応して参ります。

廃止に向けてということで、お言葉もいただきましたので、ぜひ一緒に考えていっていただいて、私どもと一緒に考えますので、地域の将来像について明野の皆様と考えていけたらと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

〈議長〉

今日のご意見について、県としては持ち帰って、次回の安全委員会で何らかの回答をいただけるという理解で良いでしょうか。それを期待してお待ちします。他によろしいですか。

それでは、その他のその他は何かありますか。

それでは以上を持ちまして会議を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

〈司会〉

委員長には、円滑に議事を進行していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様のご協力にも感謝申し上げます。以上をもちまして、本日の安全管理委員会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

報道機関、委員及び県の皆様は順次ご退室をお願いいたします。オンラインでご出席の両委員ありがとうございました。

なお、囲み取材については、退室完了後、こちらの会議室内にて、環境整備課長が対応いたします。ありがとうございました。